

行政・財政改革方針に基づく取組の実施状況について

～ 平成 24～27 年度の主な取組 ～

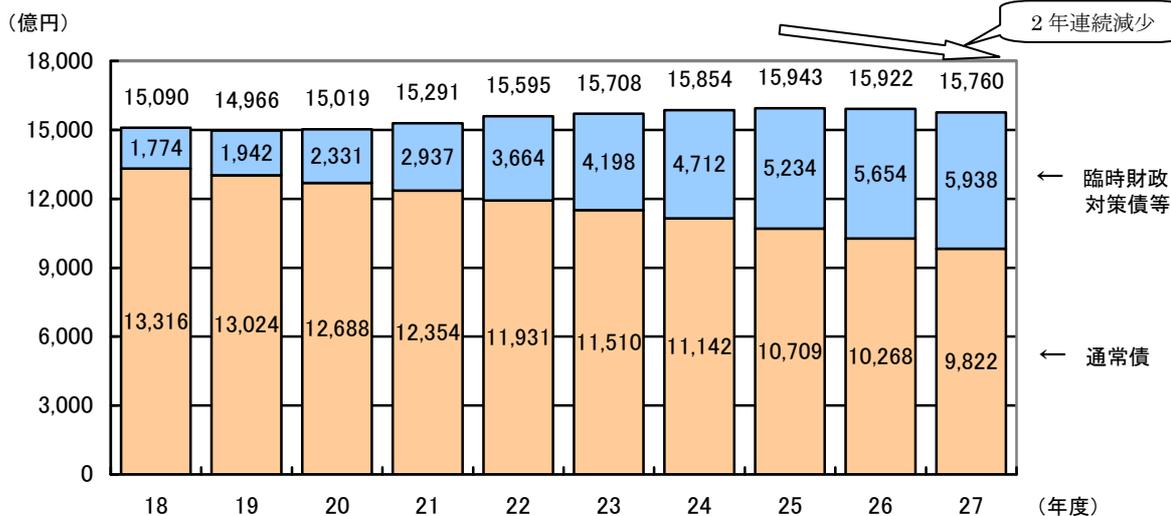
《推進期間:平成 24～28 年度》

総務部財政課・行政改革課

(ポイント) 行政・財政改革に努めた結果、財政の健全化が進んでいます。

☆ 県の借金にあたる県債残高を平成 26 年度以降 2 年連続で縮減

- ・ 県債発行の抑制に努めた結果、通常債の残高を 15 年連続で縮減
(普通会計) H23 末: 1 兆 1,510 億円 → H27 末: 9,822 億円 (△1,688 億円)
- ・ 臨時財政対策債等を含めた県債残高も 2 年連続で縮減
(普通会計) H25 末: 1 兆 5,943 億円 → H27 末: 1 兆 5,760 億円 (△183 億円)



☆ 県の貯金にあたる基金残高を確保

- ・ 歳入の確保及び効率的な予算執行などに努めた結果、財政調整のための基金残高を着実に増額 H23 末: 461 億円 → H27 末: 568 億円 (+107 億円)

☆ 財政の健全化判断比率は着実に改善

- ・ 財政の健全化を示す実質公債費比率及び将来負担比率は、着実に改善
 実質公債費比率 H23: 15.2% → H26: 13.5% (△ 1.7 ポイント) ※1
 将来負担比率 H23: 200.1% → H26: 179.6% (△20.5 ポイント) ※2

※1: 県の財政規模に対する毎年度の借入金返済の割合を示す指標
 <25%未満で健全、18%未満で民間資金について届出による起債可>

※2: 県の財政規模に対する借入金などの債務残高の割合を示す指標
 <400%未満で健全、民間資金について届出による起債も可>

(いずれも、数値が小さいほど財政状況が健全であることを示します。)

県民参加と協働の推進

～県民協働による充実したサービスの提供～

○企業等との協働・連携による県事業の推進

- ・県と11の金融機関等が協定を締結し、県内産業の活性化などに連携して取り組むほか、子育て支援や移住・二地域居住の推進など、信州創生の取組を「オール信州」で推進。(H27～)
- ・ガスや電気などのエネルギー供給事業者が家庭を訪問する機会を利用して省エネのアドバイスを実施 約3万件 (H27)
- ・「信州消防団員応援ショップ」に登録された店舗等において消防団員カードを提示すると、消防団員やその家族が、割引等の特典サービスを受けることができる制度をスタート (H28.1)

○広報・情報発信の強化

- ・県内企業の若手社員に「シューカツ NAGANO 応援隊」となっただき、就職を控える学生に県内企業の魅力や県内で暮らす素晴らしさを伝える活動を開始 (H27.11)

○県民の声を行政運営に反映するための各種取組

- ・知事が一定地域に滞在して執務する「しあわせ信州移動知事室」の実施 (H27.1：上伊那地域、H27.5：北信地域、H28.1：佐久地域)
- ・タウンミーティング (38回)、ランチミーティング (37回) の開催
- ・県政モニター (約1,200人) へのアンケート実施 (14回) ※各H24～H27年度累計

人材マネジメント改革

～県民視点で行動する質の高い職員の育成～

○意欲と能力のある人材の育成

- ・県職員が研究テーマに応じて市町村職員や会社員等と共に県政課題について政策研究を実施 研究テーマ数73、研究生数576人 ※H25～H27年度累計
- ・女性職員の管理職への積極的登用や、ワークライフバランスの実現を目指す取組を推進する女性職員活躍推進計画を策定 (H28.3)

行政経営システム改革

～時代の要請に対応した行政運営の仕組みづくり～

○しごと改革の取組推進 (ICTの活用)

テレビ会議 (H27：120回)、タブレット端末利用によるペーパーレス会議 (H27：131回) テレワークの試行 (H27 サテライトオフィス勤務：利用者59人、在宅勤務：利用者23人)

○ファシリティマネジメントの推進 (県有財産の有効活用、総量縮小、施設の長寿命化)

未利用県有地の売却促進

職員センターなど94件の売却による歳入確保 1,010百万円 ※H24～H27年度累計

県有施設の移管等

- ・駒場公園 (佐久市) を市へ移管 (H25.4)
- ・勤労者福祉センター (佐久・伊那・木曽) を市町へ移管 (H27.4)、同 (中野) を廃止 (H28.10)、同 (松本) の移管に向けた取組を推進
- ・公営住宅 ふじやま団地 (駒ヶ根市12戸) を移管 (H27.4)、鶴賀ビル団地 (長野市64戸) を廃止 (H27.11)、その他6団地を縮小 (131戸廃止) ※H24～H27累計
- ・青年の家 (松川、須坂) を市町へ移管 (H29.4 予定)

○定員の適正化

- ・事務事業の見直しや業務の民間委託などにより職員数を削減 (H23.4時点との比較) 職員数 H27.4：26,765人 (△528人)

財政構造改革

～歳入確保・歳出削減による持続可能な財政構造の構築～

○歳入の確保

- ・ふるさと信州寄付金の確保に向け、全庁を挙げたPR活動や、ホームページ等を活用し長野県の魅力発信に努めた結果、過去最高額を更新
(H24：18百万円 H25：67百万円 H26：88百万円 H27：154百万円)
- ・ネーミングライツを6施設に導入、県有林の利活用協定に基づくネーミングライツを1箇所を設定 (H24～H27 累計：144百万円)
- ・広告収入の確保 (H24～H27 累計：75百万円、ホームページ・公用車ドア・エレベーター・給与明細・封筒など)

○義務的経費(人件費や公債費)の縮減、効率的な予算執行などによる歳出削減

- ・官民格差是正のため退職手当の支給水準を平成25年度から段階的に引下げ (△15.6%)
(H25～H27の3年間で △98億円)
- ・ESCO事業のキッセイ文化ホール等への導入、「エコマネジメント長野」の運用などによるエネルギー使用量等の削減

○県債残高を平成26年度以降2年連続で縮減

- ・県債発行の抑制に努めた結果、通常債の残高を15年連続で縮減
(普通会計) H23末：1兆1,510億円 → H27末：9,822億円 (△1,688億円)
臨時財政対策債等を含めた県債残高を2年連続で縮減
(普通会計) H25末：1兆5,943億円 → H27末：1兆5,760億円 (△183億円)

○基金残高を確保

- ・歳入の確保及び効率的な予算執行などに努めた結果、財政調整のための基金残高を着実に増額
H23末：461億円 → H27末：568億円 (+107億円)

○財政の健全化判断比率は着実に改善

- ・財政の健全化を示す実質公債費比率及び将来負担比率は、着実に改善
実質公債費比率 H23：15.2% → H26：13.5% (△1.7ポイント)
将来負担比率 H23：200.1% → H26：179.6% (△20.5ポイント)

○歳入確保・歳出削減の効果額

(単位:億円)

項目	H24～H27			H28	
	計画額	実績	差引	計画額	
歳入	新たな歳入確保	3.8	4.6	0.8	1.1
	県税収入の確保	49.3	85.0	35.7	11.9
	受益者負担の適正化	1.7	1.7	0.0	0.8
	県有財産の有効活用	46.8	51.8	5.1	16.8
	臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0
	小計	105.9	147.5	41.5	30.6
歳出	抜本的な事業見直し	55.6	76.8	21.3	17.1
	人件費の縮減	34.9	160.1	125.1	20.2
	公債費の縮減	2.9	6.6	3.8	1.3
	効率的な予算執行	160.0	223.1	63.1	40.0
	小計	253.4	466.6	213.2	78.6
合計	359.3	614.1	254.8	109.2	

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

地方分権改革

～地方の判断と責任による自立的な行政運営～

- ・国の地方分権改革に関する提案募集に対して、規制緩和などに関する13件の提案(共同提案含む)を行い、「農用地域内における山林化した土地の除外手続きに関する規制の緩和」など10件について提案の趣旨を踏まえ対応する方針が決定 (H27.12)

平成27年度までの行政・財政改革方針の取組状況（平成28年3月31日現在）

I 県民参加と協働の推進

1 県民協働の推進

項目		取組状況
(1) 県民協働による新しい公共の推進	新しい協働のあり方の検討と推進 共創・協働を進める県民フォーラムの開催 協働を進めるガイド作成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年策定の「NPOと行政との協働指針」を全面的に見直し、新しい協働推進のあるべき姿を示す「信州協働推進ビジョン」を策定（H25.3） ・ビジョンに基づいて協働に取り組むことを宣言（H25.4） ・県の協働宣言に対して賛同宣言を行った団体 77 （任意団体10、NPO法人61、NPO以外の公益法人6） ・災害時応援や包括連携など県と様々な団体とが協定を締結し、協働によって地域の課題解決を図る取組を推進 ・「誰もが活躍できる協働社会実現フォーラム」を開催（H24.11） ・協働を進める「かんたんガイド（NPO向け・行政機関向け）」、「協働の手引」、「協働事例集」、「協働啓発リーフレット」を作成（H24） ・県ホームページに「こんなに身近な公共的活動」コーナーを設置（H25.10） ・広報「ながのけん」で「地域の輝く活動」を紹介（H25.10） ・県内の優れた協働事例を表彰する「信州協働大賞」を創設（H26.2） （第1回表彰（H26.2）大賞1、優秀賞5、特別賞1） （第2回表彰（H27.3）大賞1、優秀賞2、特別賞1） （第3回表彰（H28.3）大賞1、優秀賞2、特別賞2） ・「信州プロボノフォーラム2016」を開催（H28.3）
(2) 担い手となるNPO等の活動基盤の強化と連携		
①活動基盤の強化	NPOの資金開拓等を行うシステム開発と運用 NPO人材応援センター機能の強化及び人材登録	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動を寄附によって支援する仕組み「長野県みらいベース」を開設（H25.4） ・この仕組みを運用する新たなNPO法人「長野県みらい基金」の設立を支援 ・職能、技能、専門知識等を活かしてNPO活動を行う人材を育成する講座を開催し、育成した人材をNPO人材応援センターに登録 ・NPO向け融資に関する金融機関との連携体制を確立するとともに、NPOの資金計画書等の作成スキルを向上 ・公的中间支援組織、NPO、行政職員等のコーディネート能力を高める講座を開催し、協働を促進する地域協働コーディネーターを養成（H24年度55人、H26年度82人） ・認定NPO法人になるためのノウハウを学ぶ認定NPO法人制度習得セミナーを開催（H25年度1回、H26年度1回、H27年度2回）
②NPO等への支援を行う組織(中間支援組織)との連携強化	中間支援組織の立ち上げ支援 中間支援組織及び公益市民活動センターのネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の中間支援組織がなかった東信地域で、資金開拓などによりNPOを支える新たなNPO法人「アイダオ」の設立を支援（H24） ・中間支援組織及び市民活動支援センターの連絡会議として「市民活動応援協議会」をH25に立ち上げ、NPO支援組織間ネットワークの基礎を整備（H25年度2回、H26年度1回、H27年度1回開催）

2 県民参加による対話型の行政運営

項目		取組状況
(1) 広報活動の推進	組織全体で広報活動を推進（様々な媒体を活用し適時適切な広報の実施）	・ホームページ、ツイッター、ブログなど様々な広報媒体を活用した広報を実施
(2) 広報・情報発信の充実と効果の検証		
①県民目線のより効果的な情報発信	より見やすく、使いやすいホームページとするための管理システムの導入・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、平成25年8月に公開 〔主な機能〕 ・高齢者や障がい者への配慮 文字拡大、背景色の選択、音声読み上げソフトへの対応等 ・見やすさ、使いやすさの向上 イベントカレンダー、関連ページへの誘導等 ・その他 リンク切れの解消、大規模災害時のトップページ切替等

項目		取組状況
②情報発信力の強化	インターネット、広報誌、新聞掲載などの充実・改善	<p>インターネットの積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ 年間アクセス 約 940万件(月平均 78万件)(H24) 約1,049万件(月平均 87万件)(H25) 約1,016万件(月平均 85万件)(H26) 約 920万件(月平均 76万件)(H27) ・ツイッター 県が発信している新着情報や災害関連情報などを毎日発信 フォロワー数 約 8,500(H25.4.30現在) 約10,400(H26.3.31現在) 約14,600(H27.3.31現在) 約20,000(H28.3.31現在) ・インターネット版広報ながのけん:年5回(H24)、年7回(H25・26)、年8回(H27) <p>電子媒体の利用の少ない県民向けの広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながのけん 冊子:年2回(全戸配布)(H24・25・26・27いずれも) 新聞:年5回(日刊紙14紙)(H24) 年3回(日刊紙13紙)(H25・26) 年2回(日刊紙13紙)(H27)
	効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・県政モニターアンケートの実施(H27.8) 県からの情報提供「十分である」55.4%(H23県政世論調査) (30.0%) (H24県政モニターアンケート) (41.3%) 県が今後力を入れるべき広報手段・方法 <ul style="list-style-type: none"> 新聞紙面による広報 52.9% 広報誌(冊子)の全戸配布 51.9% テレビ広報番組 42.8% テレビ・ラジオのCM 42.6% など <p>結果をもとに、更に効果的な情報発信について検討</p>
(3) 県民の声の行政運営への反映		
①広聴事業の充実	タウンミーティング、ランチミーティングの開催(月1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング開催状況(H24～H27) 計38回開催 延べ3,656人参加 ・ランチミーティング開催状況(H24～H27) 計37回開催 延べ279人参加
	県政モニター制度の活用苦情等を共有し、適切な事務処理につなげる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県政モニターアンケート調査(H24～H27) 計14回実施 平均回答率70.0% ・「県民協働による事業改善制度」の事業点検者募集(応募:50名(H24)、51名(H25)、67名(H26)、46名(H27)) ・「県民ホットライン(知事へのご意見)」制度を創設し、平成24年4月から運用 原則6日以内に回答し、県ホームページにも公表(受理件数:4,713件)
②政策づくりへの県民の参加の推進	パブリックコメントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・予定している案件について、事前に県のホームページに掲載 ・新たに県民に分かりやすく計画等のポイントを掲載
	県民参加の政策づくり推進事業の見直し(協働コーディネートデスクの設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「NPOからの協働提案制度」と「県民参加の政策づくり事業」を見直して民間の多様な主体と県との協働を進める「協働コーディネートデスク」として一元化し、平成25年4月から運営開始 ・取扱案件 54(H25年度)(相談35、NPOからの提案15、県からの提案4) 45(H26年度)(相談41、NPOからの提案3、県からの提案1) 45(H27年度)(相談41、NPOからの提案2、県からの提案2)
③目標実現度調査(仮称)の実施	県民アンケート調査の実施 目標実現度調査(仮称)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中期総合計画(H20～24年度)の主要施策44項目の満足度等を調査 県内在住の満20歳以上の2,000人を対象に実施 調査時期:H24.4月～6月、回収数1,090通、回収率54.5% ・H25からは県政モニター調査として実施(H26.1、H26.8、H27.1、H27.8、H28.1)
④審議会等の活性化	専門委員会の設置や少人数による議論の導入など実効性ある議論のための工夫 会議の公開の推進、会議録の公表、起草委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民からの意見を県政に反映させるため、女性委員や公募委員の割合の向上に努めるとともに、若者など当事者の参加を促進するよう「審議会等の運営に関する指針」の見直しを検討(H25.4改正) ・指針の改正と並行して、役割を終えた審議会等の統廃合や委員選任における弾力的運用、実効性ある議論のための専門委員の活用促進など、審議会等の運営の適正化を推進 <p>公募委員:9.8%(H22.4) → 12.7%、63人(H28.4) 女性委員:27.1%(H22.4) → 43.5%、452人(H28.4)</p>

II 人材マネジメント改革

1 意欲と能力のある人材の育成と確保

項目		取組状況
(1) 長野県人材育成方針の見直しと実効性ある運用	方針の見直し 方針に基づく施策の適時適切な実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に「長野県人材育成基本方針」を改定 同方針に基づいて以下の施策を実施 <ul style="list-style-type: none"> 「共感力」、「政策力」、「発信力」を軸とした各種研修（民間企業体験、政策研究等） 定期人事異動における取組異動サイクルの長期化（専門性の高い特定の業務について1～2年程度長期化） 他組織（被災地、国、県、市町村、民間企業等）との交流 組織内公募（ポスト、業務、スペシャリスト：税務、福祉、用地） 複線型人事管理（スペシャリスト：税務、用地）
(2) 女性職員の採用・登用の拡大	意欲と能力ある女性職員の登用 採用試験の女性受験者の増加	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日現在の係長級以上の職員に占める女性の割合は13.1%で22年の8.1%から増加 平成24年度から27年度に実施した職員採用試験（上・中・初級）の女性受験者の割合は平均32.9%で23年度の30.1%から増加
(3) 職員のワークライフバランスの推進	育児休暇等の取得促進 事務事業の見直し等による時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は「超勤縮減再出発年」として取組を進め、1人当たりの時間外勤務（警察本部を除く。）は、年間81.9時間で、前年度に比べ18.0%減少 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 81.5時間（対前年度比 97.9%） 平成25年度 90.9時間（対前年度比 111.5%） 平成26年度 99.9時間（対前年度比 109.9%） 「男性職員の子育て計画書（パパの子育て計画書）」の作成義務化（H27.7～）やテレワークの試行（H27.8～）により、育児休暇等を取得しやすい環境づくりや多様な働き方を推進
(4) 人材の確保	任期付職員や外部アドバイザーの有効な活用 社会人経験者の採用	<ul style="list-style-type: none"> 新たな行政課題に対応するために、専門性の高い業務を担う任期付職員を採用（危機対策幹（課長級・H25.2）、県立長野図書館長（部長級・H27.4）、県立歴史館長（部長級・H28.4）、県立大学設立準備課企画幹（課長級・H28.4）） 県職員を長期的に東北の復興支援のため派遣することにより不足する技術職員の業務を担うため、任期付職員の採用選考を実施（H25.4:16名採用、H26.4:16名任期更新、H27.4:13名同、H28.4:11名同） 民間企業等における知識、経験、技術を県の業務に活かすことを目的として、社会人経験者を対象とした採用選考を実施（H25.4:22名、H26.4:25名、H27.4:22名、H28.4:31名採用）

2 人事評価制度を含めた人事給与制度の改善

項目		取組状況
(1) 人事評価制度の改善		
① 制度と運用の見直し	給与等への適切な反映 制度、評価項目の見直し 職員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度検討会」（H24.5～12）や評価者研修会などを通じ、制度及び運用の現状を把握するとともに課題を抽出（H24） 総務省が開催した「人事評価に関する検討会」（H25.7～H26.1）報告書や地方公務員法改正案を踏まえ見直し案を検討（H25～） 制度運用上の課題や地方公務員法の改正を踏まえ、職員のモチベーションの向上、公平・公正な評価などの観点から評価項目の見直しも含め制度改革を実施（H27）
② 制度を活用したコミュニケーションの促進	評価者研修会の開催（面接の有効活用） 制度見直しを行った際の職員に対する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修会を県内4会場で開催（H24～H27 計19回） 制度の適切な運用を図るとともに効果的な部下との面談方法についても研修 職員への説明会（延べ15回）を開催して制度改革について周知（H26）
(2) 人事給与制度の見直し	人事評価制度と連動した給与制度の運用 職員の意欲と能力を適切に処遇に反映できる仕組みづくりなどの検討	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度検討会」（H24.5～12）を設置し、職員の意欲、能力を最大限に引き出し、かつ、県民の理解が得られる人事給与制度（評価制度を含む。）のあり方について、外部の有識者のアドバイスを得ながら課題を抽出 人事と給与を連動させるため昇給日を変更（H25.4から） 職務に応じた給与の原則を徹底するため、平成18年給与構造改革時の現給保障を段階的に廃止（H25.4～） 職員の新たな人生設計の選択を支援するとともに、職員の年齢構成の適正化による組織の活性化を図るため、退職勧奨制度を拡充（H26.1～） 世代間の給与配分の適正化等を目的とした給与制度の総合的見直しを実施（H27.4～）

III 行政経営システム改革

1 組織風土の変革

項目		取組状況
(1) 風通しのよい職場づくり	行政運営の諸課題について労使双方により検討する場の設置 行政経営システム検討会（仮称）による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い職場環境づくりのため、平成24年4月、職員団体と労使協議会を設置し、労使双方により行政課題の諸課題について検討 ・有識者の助言を得ながら「一人1改善・提案事業」を実施し、職員一人ひとりから提案を募り、現場の声が業務改善や行政経営に反映される取組を実施
(2) 職員の意見や提案の活用		
①積極的な提案を行う環境づくり	職員提案及び業務改善に取り組む環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から平成26年度まで「一人1改善・提案事業」を実施 職員一人ひとりからの提案を目標に募集し、5,100件の提案 副知事をキャップとする体制で全ての提案を検討、整理 （平成26年度までの取組状況 5,100件中、約3,170件 実践・着手） ・職員等が政策課題について研究を行うことを通じて、職員の政策力の向上及び自己啓発の機運の醸成を図るとともに、具体的な成果として政策提言につなげることを目的として「職員による政策研究」を実施（H26年度：研究テーマ数26（うち7テーマについて翌年度予算等施策反映）、研究生数201）
②提案の反映のルール化	提案を反映する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人1改善・提案事業」において、個別の提案に応じ反映を検討（H24～26） ・職場ごとに検討・実施が可能なものは、順次実践 ・全庁的に取り組むものは、行政改革課が中心となり全庁的取組を展開 ・グループで改善策を検討することが適するテーマについては、提案者も交えたグループ検討の手法も採用 ・有識者の意見なども取り入れて研究することが適するテーマについては政策研究で検討（H25～） ・事例報告会の開催や職員向けメールマガジンの発信により、全体の進捗状況や取組事例を周知（報告会4回（12事例）、メールマガジン42号） ・「一人1改善・提案事業」で提案の多かった「会議の質の向上の見直し」「資料作成・配付の改善」にテーマを絞り、各職場で実践。職員向けメールマガジンの発信により、取組事例等を情報提供（メールマガジン7号）
(3) 現場の声を施策に反映する仕組みづくり	地方事務所長からの施策提案制度	<ul style="list-style-type: none"> ・各所長から知事・部局長に対してプレゼンテーションを実施 H24:26項目43事業の提案に対し27事業をH25施策や予算に反映 H25:24項目46事業の提案に対し39事業をH26施策や予算に反映 H26:20項目43事業の提案に対し28事業をH27施策や予算に反映 H27:15項目33事業の提案に対し25事業をH28施策や予算に反映

2 しごと改革（業務の生産性の向上）

項目		取組状況
(1) 事務事業の不断の見直し	新たな総合5か年計画にふさわしい評価の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせ信州創造プラン推進のための政策評価制度を構築（H25.4） プランの「プロジェクトによる施策の推進」及び「施策の総合的展開」を対象とする「進捗管理制度」と、個々の事業を対象とする「事業点検制度」の2つの制度を一体的に運用 ・進捗管理制度では、達成目標の進捗状況を把握・分析するとともに、プロジェクトの方向性等について有識者と意見交換を行いながら、次年度の施策に反映（H25～） 有識者との意見交換会（H25.9、H26.8、H27.8） ・事業点検制度では、自己点検を実施した上で「県民協働による事業改善」を実施 平成24年度（試行） 8事業の点検と、本格実施に向けた制度構築 平成25年度（本格実施） 22事業の点検 平成26年度 17事業の点検 平成27年度 15事業の点検

項目		取組状況
(2) 業務の改善・効率化		
①仕事の仕方の最適化	「業務改善チーム（仮称）」の設置、運用 業務改善マニュアルの策定 会議の「質の向上」プロジェクト 職員グループ討議の全庁的展開	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善チーム等の運用 改善、提案を実践し、各職場における仕事の仕方の最適化を図るためのチームの設置や業務改善マニュアルの整備、職員グループ討議の展開について検討（H24: 公用車予約システムの見直し、H25: 黒塗り公用車の廃止・共用乗用車の導入） 会議の質の向上 一人1改善・提案事業における提案を受け、会議の仕方を再検討するための「会議の3か条」を整理し、全庁的に周知（H25.3） 年間を通じて重点的・集中的に全庁で取組。集中月間の実施（H27.9）（「会議の見直し」「テレビ会議、ペーパーレス会議（スマート県庁）の推進」「会議の3か条」の徹底実施）」
	環境マネジメントシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> 県独自のシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用により、事務事業に伴う環境負荷を削減（温室効果ガス排出量実績:H24 △1.9%、H25 △5.2%、H26 △6.5%）（いずれもH21年度比） 本来業務における環境配慮の取組について、所属ごとの目標設定及び進捗管理の実践により、取組を推進 各所属へ率先的な取組事例を普及（率先取組事例集の発行等）
	クラウド技術の導入 各システムの連携・改良 携帯型端末の活用	<ul style="list-style-type: none"> 庁内に分散している業務システムのサーバを順次、仮想化統合基盤に集約するため、「庁内プライベートクラウド」を平成24年10月に構築し、各システムの連携・改良を推進 平成27年度末現在、27システム、56サーバを統合 H24.10～H28.3の累計 システム数 27（H24:5、H25:9、H26:8、H27:5） サーバ数 56（H24:4、H25:25、H26:20、H27:7） 県民サービスの向上及び業務効率化等のため、携帯型端末を平成27年度までに48台導入し、各種業務での試行やペーパーレス会議を実施
③業務の集約化	業務の集約化による効率化・調達コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> 物品調達の集約化・効率化を実施（H24.7） 現地機関に公募型見積合わせを導入 現地機関の一般競争入札を財産活用課（H26～契約・検査課）に集約 本庁・現地機関の物品調達を契約管理システムにより一括処理 加えて業務委託等でも活用できるよう同システム改修（運用はH27～） 複数年契約及び一括契約を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①複数年契約 警備、電話交換・受付案内業務（県庁及び合同庁舎）（H25～） ②一括契約 警備、自動ドア保守点検及び廃棄物処理業務（県庁及びその周辺施設等）（H25～） 駐車場整理業務（県庁及び長野合同庁舎）、消防設備点検業務（飯田合同庁舎及びその周辺施設等）、地下タンク点検（木曾合同庁舎及びその周辺施設）（H26～） 複数年契約及び一括契約の拡大等の検討に当たり、業務委託契約等実態調査を実施（H26～）

3 アウトソーシングの推進

項目		取組状況
(1) 指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入施設の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から新たに1施設に指定管理者制度を導入（山岳総合センター） 指定管理者制度に関するガイドラインを改定し、平成24年度以降に導入・更新する施設に適用（指定期間を原則5年に延長、人件費の積算根拠・水準を選定基準の必須項目に追加等） 平成25年度から新たに第三者評価を導入（H25:5施設、H26:5施設で実施、H27:6施設で実施）
(2) 地方独立行政法人化	新たな県立4年制大学をはじめとする機関の独法化	「新県立大学基本構想」（H25.6策定）において、新たな県立4年制大学の運営主体を公立大学法人とすることとした。
(3) 業務の民間委託の推進	業務の民間委託の拡大 ・特別支援学校の給食業務 ・道路維持作業 など	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の導入 福祉・介護人材育成の研修業務（H24.4） 総合リハビリテーションセンターの給食業務（H24.4） 県庁における電気、汽缶、通信（保全）業務（H27.4） 民間委託の拡大 未利用県有地の売却業務（H24.4～） 保健福祉事務所の水質検査業務（H25.4～） 道路維持業務（H24.4～） 浄水場運転管理業務（H25.4～） 特別支援学校のバスの運転業務及び給食調理業務（H24.4～）

4 ファシリティマネジメントの推進

項目		取組状況
(1) 県有財産の有効活用	新たな貸付制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲出用の壁貸し、太陽光発電用の屋根貸しの一般制度化(H25.4)、導入施設拡大 ・県庁エレベーターホール、エレベーター内の壁面広告(H24.8～) ・北信運転免許センターの壁面広告(H24.12～) ・諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の太陽光発電(H25.5～) ・中南信運転免許センターの壁面広告(H26.4～) ・千曲川流域下水道上流処理区終末処理場の太陽光発電(H26.4～) ・上田千曲高校の太陽光発電(H26.4～) ・木曾養護学校の太陽光発電(H27.5～) ・未利用県有地の公募貸付制度の創設(H25.4) ・遊休県有地を活用した障がい者就労支援施設の開所(H26.4) ・広告枠設置事業者募集に係る標準募集要領を作成(H25.9)
	遊休施設を活用する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が抱えている遊休施設の情報を取りまとめ、共有 ・市町村と県の遊休施設の売却情報を県ホームページから併せて紹介
	行政財産の使用許可・使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度定期(重点)監査の意見等を踏まえ、県庁内の入庁団体に対し実態調査を実施(H25) ・使用料(減免基準)を見直し、事務取扱要領を改正(H26.10)
	職員宿舎の管理事務集約化と共同利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務の集約化 ・職員宿舎管理担当者用の標準業務マニュアルの作成(H25.3) ・職員宿舎管理者毎に作成していた「入居者のしおり」の内容を精査し統一(H25.3) ・共同利用の推進 ・知事部局、教育委員会による職員宿舎の入居抽選会の合同実施(H25.3～) ・内部事務総合システムの宿舎情報一元化(H25.3～):知事部局、教育委員会が管理する宿舎情報(所在地、間取り等) ・職員宿舎共同利用実施要領の策定(H26.1) ・(共同利用の人数(実績) H25 154人、H26 186人、H27 196人)
(2) 県有財産の総量縮小	施設アセスメントの実施、施設集約化・転用計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・施設アセスメントを実施し、評価結果を公表(H25.9) ・有効活用、縮小など利活用の方向性を定めた「施設の有効活用・転用集約化計画」を公表(H27.3)
	未利用県有地の売却促進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用県有地の再活用に係る市町村連絡協議会運営要綱を制定(H24.4) ・用地測量、地積更正の他、新たに物件調査及び現地説明代行についても民間に委託(H24.4～) ・売れ残り物件の処分等について不動産コンサルティングから助言を受け、売却を推進(H25) ・広報活動の拡充(H25～) ・バス車内・バス営業所及びしなの鉄道各駅に売却物件のポスター掲出、コンビニエンスストアにパンフレット設置、ラジオスポット放送による入札のお知らせ等 ・職員センター、蚕業センター、新軽井沢職員宿舎など94件を売却(H24～) ・《歳入確保額:H24 322百万円、H25 254百万円、H26 213百万円、H27 221百万円》
(3) 県有施設の長寿命化	維持管理業務の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の委託仕様書及び積算基準を統一 ・県庁・合庁の4業務(清掃・設備、警備、電話交換・受付、エレベーター保守)(H24) ・全所属を対象とした4業務(消防設備、自家用電気工作物保管理、清掃・設備、警備)(H25) ・全所属を対象とした2業務(エレベーター保守、受水槽・高架水槽清掃)(H26) ・維持管理費の最適化の推進 ・施設ごとの光熱水費の「ばらつき」及び「その要因」を調査(H24～) ・施設の光熱水費の状況を比較分析し、改善すべき課題の明確化、課題に対する改善案を通知(H24:8施設、H25:10施設、H26:17施設、H27:16施設) ・県有施設管理担当者への建築基準法に基づく定期点検講習会を県内2会場で開催(H25～) ・県有施設の外壁診断を一元的に実施(H26:21施設、H27:39施設)
	中長期修繕・改修計画の策定、施設の性能向上のための計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕・改善計画作成及びA、B、Cランクによる修繕優先度評価を試行 ・佐久合庁、松本合庁、北信合庁(H24) ・平成26年度当初予算に係る県有施設の修繕・改修計画の優先度評価調整を試行(評価件数:444件)(H25) ・平成27年度当初予算に係る県有施設の修繕・改修計画の優先度評価を実施(評価件数:166件)(H26) ・平成28年度当初予算に係る県有施設の修繕・改修計画の優先度評価を実施(評価件数:156件)(H27)
	省エネ改修、自然エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設省エネ改修等協議制度により、省エネ性能の向上や自然エネルギーの導入方法等を検討・助言(H24 7件、H25 2件、H26 13件、H27 20件)

5 県組織の見直し

項目		取組状況
(1) 本庁組織の見直し		
①組織の見直し	新たな5か年計画との整合	<ul style="list-style-type: none"> 喫緊の課題への対応や県の重点的な施策展開を踏まえた体制の整備、見直し 観光部の再編、交通政策課の再編、県立大学設立準備室の設置(H24.4) 政策評価課、技能五輪・アビリンピック室の廃止(H25.4) 信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)の設置(H26.10)、子ども支援センター、リニア整備推進局の設置(H27.4) 楽園信州・移住推進室、信州高等教育支援センター、日本酒・ワイン振興室の設置(H28.4) しあわせ信州創造プランを着実に推進していくための本庁組織の再編(H26.4) 「企画部」を「企画振興部」へ再編、「県民文化部」を新設、「商工労働部」を「産業労働部」へ再編 等
	これまでの組織見直しの検証、各部局の役割・機能の整理	
②部局横断的・新たな行政課題への対応	推進本部制やPTの活用 必要に応じた職の設置	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な課題に対応するため推進本部やPTを適宜開催(省エネルギー・自然エネルギー推進本部、産業イノベーション推進本部等) 部局横断的な危機管理事象に対応するため、危機管理監を配置(H24.4) 部局横断的、時限的な重要課題に対応するため、産業政策監、担当部長を配置(H26.4)
(2) 現地機関の見直し	試験研究機関を含む現地機関のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 現地機関のあり方を検討し、必要に応じて見直しを実施 松本消費生活センター岡谷支所を本所へ統合(H24.4) 諏訪湖流域下水道事務所の設置(H24.4) 西駒郷地域生活支援センターの廃止(H25.3) 自治研修所、木曾看護専門学校及び飯田食肉衛生検査所の廃止(H27.3) 犀川安曇野流域下水道事務所の設置(H27.3) 試験研究機関を含む現地機関の組織体制を中心とした県の行政機構のあり方について、平成27年6月に長野県行政機構審議会へ諮問。平成29年4月からの組織体制の見直しを目指し、審議会における審議・調査を開始。
(3) 県有施設のあり方の検討	施設の市町村、民間への譲渡 引き続き県管理の場合の考え方の整理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的、利用状況等を考慮し、必要性や管理方法のあり方を踏まえ、市町村への移管、廃止等、計画期間内に一定の方向付けをすることとし、移管等に係る基本的な考え方を整理 各担当課において、市町村への移管等に向けて、設置目的や利用実態、県としての必要性等を検討 勤労者福祉センター(佐久・伊那・木曾)の地元市町村への移管(H27.4)
(4) 公営企業のあり方の検討		<ul style="list-style-type: none"> 長野県公営企業経営戦略策定(H28.2) 計画期間:H28.4~H37.3(10年間) 基本方針:経営の安定と発展の礎づくり 電気事業(公営企業として継続することを決定(H24.11)) 新規発電所(高遠発電所・奥裾花第2発電所)建設の推進(H26年度~) 新規開発地点発電可能性調査の実施(H27年度) 遅れていた老朽化対策・耐震化対策の推進(H26年度~) 電気事業利益による地域貢献の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①県の自然エネルギー普及・拡大施策への支援(H26年度~) ②奥山水源林整備への支援(H27年度~) 蓄積した技術を活用した技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ①小水力発電を計画する市町村・団体等への支援(H24年度~) ②農業用水路を活用した小水力発電モデル事業の検討(H27年度) 水道事業(末端給水) <ul style="list-style-type: none"> 関係4市町・企業局で構成する「県営水道事業移管検討会」を平成25年度に1回、「同作業部会」を平成24~25年度に6回開催したが、分割移管は非現実的との結論に至ったため、この検討会を当面休止 平成26年8月に関係4市町・企業局で構成する「水道事業運営研究会」を設置し、各事業体の課題の整理及び発展的広域化の検討などをテーマに計8回開催 水道事業(用水供給) <ul style="list-style-type: none"> 関係3市村・企業局で構成する「県営水道事業形態検討会」を24年度以降3回、「同作業部会」を同9回開催し、運営形態の絞込みの検討並びに中長期的な水需要及び設備等の更新需要の試算、連携強化に関する検討などを実施
(5) 教育機関のあり方の検討	高等学校再編整備の実施・更なる検討	<ul style="list-style-type: none"> 第1期長野県高等学校再編計画(H21.6策定)に基づく再編整備を実施 屋代高等学校附属中学校(中高一貫校)の開校(H24.4) 飯田OIDE長姫高等学校の開校(H25.4) 諏訪清陵高等学校附属中学校(中高一貫校)の開校(H26.4) 飯山高等学校(2次統合)の開校(H26.4) 須坂創成、佐久平総合技術高等学校の開校(H27.4) 施設整備の実施 6校 第1期長野県高等学校再編計画まとめと課題の整理(中間まとめ)の作成(H25.3) 第2期長野県高等学校再編計画局内検討委員会の設置(H25.10) 地方創生のモデルとなる新しい高校づくりの推進を実施 白馬高等学校に全国募集を行う国際観光科の設置を決定(H27.6) 第2期再編計画の策定に向け、再編の基本理念・方針等を検討するため、次の有識者会議を開催 産業教育審議会(H26.6~27.10 会議を7回開催) 長野県高等学校将来像検討委員会(H26.11~28.3 会議を9回開催)

項目		取組状況
	教育機関等のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 各機関ごとの検討の進め方、検討スケジュール等を決定(H25.2) 教育委員会事務局内に、教育機関のあり方検討連携チームを設置(H25.2) 定期的に教育機関のあり方検討連携チーム会議を開催し、情報共有及び進捗管理を実施(平成25年度4回、平成26年度2回開催、平成27年度は施設ごとに取組を推進) 平成27年度から県立長野図書館の機能強化を推進するため、館長に外部人材を登用、同じく県立歴史館についても平成28年度から館長に外部人材を登用を決定
(6)	警察組織のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 適正な業務管理を踏まえた警察組織のあり方を検討 県民から寄せられる相談等の管理体制の構築(総合相談・情報公開室の新設)等(H25.3) 変化する治安情勢に柔軟に対応するための新課の設置(子供・女性安全対策課の設置)等(H26.3) 山岳安全対策の強化(山岳安全対策課の設置)等(H27.3) 人身安全関連事案対策の強化(子供・女性安全対策課特捜班に伊那班を新設)等(H28.3) 交番の機能強化等

6 定員の適正化

項目		取組状況																																																																																										
(1)	定員の計画的な管理と適正な職員配置	<p>定員適正化計画に則った適正な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減に取り組みつつ、県政課題に的確に対応したメリハリある職員配置 平成24年度職員数 前年度比137人の減 平成25年度職員数 前年度比217人の減 平成26年度職員数 前年度比177人の減 平成27年度職員数 前年度比3名の増 <p>計 画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23. 4. 1 職員数</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> <th>H28. 4. 1 職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政 (公営企業含む)</td> <td>5,339</td> <td>△ 7</td> <td>△ 74</td> <td>△ 51</td> <td>△ 62</td> <td>△ 134</td> <td>△ 328</td> <td>5,011</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>18,113</td> <td>△ 142</td> <td>△ 134</td> <td>△ 164</td> <td>△ 358</td> <td>△ 246</td> <td>△ 1,044</td> <td>17,069</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>3,841</td> <td>7</td> <td>△ 1</td> <td></td> <td></td> <td>△ 1</td> <td>5</td> <td>3,846</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,293</td> <td>△ 142</td> <td>△ 209</td> <td>△ 215</td> <td>△ 420</td> <td>△ 381</td> <td>△ 1,367</td> <td>25,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>実 績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23. 4. 1 職員数</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> <th>H28. 4. 1 職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政 (公営企業含む)</td> <td>5,339</td> <td>△ 2</td> <td>△ 61</td> <td>△ 40</td> <td>△ 9</td> <td></td> <td>△ 112</td> <td>5,227</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>18,113</td> <td>△ 142</td> <td>△ 163</td> <td>△ 153</td> <td>△ 11</td> <td></td> <td>△ 469</td> <td>17,644</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>3,841</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>23</td> <td></td> <td>53</td> <td>3,894</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,293</td> <td>△ 137</td> <td>△ 217</td> <td>△ 177</td> <td>3</td> <td></td> <td>△ 528</td> <td>26,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ※職員数は総務省の「地方公共団体定員管理調査」による。 ※年度別の数値は各年度の4月1日における人員削減数を示す。</p>		H23. 4. 1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28. 4. 1 職員数	一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 7	△ 74	△ 51	△ 62	△ 134	△ 328	5,011	教育部門	18,113	△ 142	△ 134	△ 164	△ 358	△ 246	△ 1,044	17,069	警察部門	3,841	7	△ 1			△ 1	5	3,846	合計	27,293	△ 142	△ 209	△ 215	△ 420	△ 381	△ 1,367	25,926		H23. 4. 1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28. 4. 1 職員数	一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 2	△ 61	△ 40	△ 9		△ 112	5,227	教育部門	18,113	△ 142	△ 163	△ 153	△ 11		△ 469	17,644	警察部門	3,841	7	7	16	23		53	3,894	合計	27,293	△ 137	△ 217	△ 177	3		△ 528	26,765
	H23. 4. 1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28. 4. 1 職員数																																																																																				
一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 7	△ 74	△ 51	△ 62	△ 134	△ 328	5,011																																																																																				
教育部門	18,113	△ 142	△ 134	△ 164	△ 358	△ 246	△ 1,044	17,069																																																																																				
警察部門	3,841	7	△ 1			△ 1	5	3,846																																																																																				
合計	27,293	△ 142	△ 209	△ 215	△ 420	△ 381	△ 1,367	25,926																																																																																				
	H23. 4. 1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28. 4. 1 職員数																																																																																				
一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 2	△ 61	△ 40	△ 9		△ 112	5,227																																																																																				
教育部門	18,113	△ 142	△ 163	△ 153	△ 11		△ 469	17,644																																																																																				
警察部門	3,841	7	7	16	23		53	3,894																																																																																				
合計	27,293	△ 137	△ 217	△ 177	3		△ 528	26,765																																																																																				
(2)	人的資源の有効活用	<p>業務の「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底 真に必要な施策への重点的な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の増減を踏まえ、真に必要な業務に重点的に人員を配置 県立大学の設立準備、食品安全・安心条例の制定など(H24.4) 全国植樹祭開催準備、契約に関する条例の制定など(H25.4) 南信工科短大設立準備、信州首都圏総合活動拠点準備など(H26.4) 流域下水道の直営化、リニア中央新幹線の用地取得業務の対応など(H27.4) 重要な産業施策の調整やG7交通大臣会合開催準備、増大する児童虐待等への対応など(H28.4) 																																																																																										
(3)	非常勤職員の適正配置と活用	<p>非常勤職員の活用方を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時的・補助的な業務について、非常勤職員を活用 																																																																																										

7 外郭団体の見直し

項目		取組状況
(1)	改革基本方針の見直し	
	①基本方針の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の包括外部監査の意見を受け、平成20年の改訂から4年が経過し、社会経済情勢の変化などに対応する必要のあった改革基本方針について、「長野県外郭団体等検討委員会」を設置し、主に重点検討団体(6団体)について検討を行った上で、見直しを実施(H25.2) 上記の見直しの中で、「団体のあり方の検討」が必要とされた林業公社について、「林業公社経営専門委員会」を設置し、詳細な検討を行った上で、改革基本方針を改訂(H25.12)
	②外郭団体に対するチェック体制のあり方についての検討	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体評価制度について、課題を有する団体の明確化、事務手続きの簡素化のため、評価方法を4段階評価から2段階評価に見直し(H27.8)

項目	取組状況
(2) 県の関与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体等検討委員会の検討結果を踏まえ、県関与が廃止された4団体については外郭団体の定義から除外 ・業務状況により職員派遣などの関与を見直し 外郭団体への職員派遣:H23年度比46名減 (H28.4) ・外郭団体の求めに応じて県退職職員を紹介してきた役員等の職について、原則として公募による採用を団体に要請

IV 財政構造改革

1 歳入確保の取組

項目	取組状況
(1) 新たな歳入確保	
①ネーミングライツの積極的導入 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 目標金額(累計) 3.5億円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを新たに導入 県民文化会館「ホク外文化ホール」(H24.4) 松本文化会館「キッセイ文化ホール」(H24.7) 戸隠森林学習館 「八十二森のまなびや～ecology Bank82戸隠森林館～」(H24.7) 菅平薬草栽培試験地 「長野県薬剤師会薬草の森りんどろ～菅平薬草栽培試験地～」(H25.4) 歩道橋(長野市御幣川横断歩道橋)「前田製作所前横断歩道橋」(H25.4) 県営飯田野球場「綿半飯田野球場」(H27.4) ・県有林の利活用協定に基づくネーミングライツを新たに設定 入山辺県有林(松本市)「成城学園ふるさとの森」(H27.4) ・新たな対象施設を募集中 <p>《歳入確保額(累計):144百万円》 うちH27 38百万円</p>
②広告収入の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 目標金額(累計) 77百万円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体を活用 給与支給明細書への広告掲載 合同庁舎公用車への広告掲載 自動車税納税通知書の封筒裏面への広告掲載 等 <p>《歳入確保額(累計):75百万円》 うちH27 16百万円</p>
③寄付金収入の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> ふるさと寄付金 目標 年間100件 15百万円/年 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員による県外の友人・知人へのPRを実施 ・協賛事業者の一般公募によるお礼の品の充実 (H24 17⇒H25 60⇒H26 78⇒H27 109品目) ・ふるさと納税関連サイトや銀座NAGANOを活用した県外イベント等によるPRの強化 H24《寄付件数: 424件、寄付金額:18,307千円》 H25《寄付件数:3,500件、寄付金額:67,344千円》 H26《寄付件数:6,205件、寄付金額:87,595千円》 H27《寄付件数:12,428件、寄付金額:153,629千円》
(2) 県税収入の確保	
①産業活性化による税収確保	<p>産業活性化に向けた施策の展開による県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に沿って「健康・医療」等の成長期待分野での研究開発の促進とその成果の早期事業化を支援 (コーディネート活動件数 H24 3,291件 H25 3,004件 H26 3,352件 H27 3,568件) (医療・福祉機器等の試作開発支援 H26 6件 H27 7件) ・環境・エネルギーの企業集積を目指し戦略的企業誘致を展開するとともに、メガソーラー事業に県営産業団地を貸付 (企業誘致件数 H24 37件、H25 45件、H26 70件、H27 26件) ・国内販路開拓支援として、「FOODEX JAPAN」、「スーパーマーケットトレードショー」へ毎年度出展支援(H25～) ・アジア新興国等の有望市場への展開を目指して、「Vietnam Manufacturing Expo」などの海外展示会に「長野県コーナー」を設置し、4年間で延べ23件の出展支援 <p>【H24】 国内販路開拓商談件数 1,915件(食品715 機械1,200) 海外商談件数 166件</p> <p>【H25】 国内販路開拓商談件数 3,146件(食品1,075 機械2,071) 海外商談件数 258件</p> <p>【H26】 国内販路開拓商談件数 3,286件(食品1,376 機械1,910) 海外商談件数 206件</p> <p>【H27】 国内販路開拓商談件数 5,069件(食品1,634 機械3,435) (見込) 海外商談件数 207件</p>

項目	取組状況	
<p>②徴収率の向上に向けた取組強化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>徴収目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の徴収率 →前年度より増加 ・滞納繰越分の徴収率 →前年度より増加 </div>	<p>個人県民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携強化(直接徴収、併任徴収の活用) ・特別徴収制度の徹底(入札参加資格要件化、全指定に向けた検討) <p>その他の県税 納期内納付の促進 差押強化など徴収率向上</p> <p>納税者の利便性向上と納期内納付の促進</p> <p>滞納整理機構との連携、更なる徴収体制の強化</p>	<p>○個人県民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第48条による直接徴収の実施(H24 39市町村 251軒 96,597千円、H25 39市町村 314軒 118,101千円、H26 47市町村 481軒 148,726千円の取組(H26決算)) ・73市町村と併任協定を締結し、市町村併任職員として徴収(H24 1,719軒 495,945千円、H25 1,741軒 426,720千円、H26 1,792軒 346,204千円の取組(H26決算)) ・差押物件に係る公売会を市町村と合同で実施(H24 1回 10市町村、H25 2回 10市町村、H26 2回 9市町村参加) ・市町村職員の実務研修実施(H24 12市町村 33名、H25 19市町村 56名、H26 15市町村 40名参加) ・特別徴収未実施事業者に対し実施を働きかけ(H24 8,975、H25 6,666、H26 3,696件実施) ・H27年度分入札参加資格申請から特別徴収実施を加点項目とする。(H26) <p>○その他の県税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた滞納処分の強化、スケジュール管理の徹底 ・電話催告センターの実施(7～9月の平日午後及び夜間) <p>○納税者の利便性向上と納期内納付の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税の納期内納付キャンペーン(各種メディアによる広報や懸垂幕の掲示など)を実施(4月末～5月) <p>○長野県地方税滞納整理機構との連携、更なる徴収体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と重複する案件を地方税滞納整理機構に移管(H24 233軒 149,857千円、H25 177軒 83,951千円、H26 177軒 99,753千円の移管) <p>≪現年課税分の徴収率≫(対前年度比) H24:前年度と同率、H25: +0.1ポイント、H26: +0.1ポイント、H27: △0.08ポイント</p> <p>≪滞納繰越分の徴収率≫(対前年度比) H24: △0.3ポイント、H25: +1.9ポイント、H26: +0.81ポイント、H27: +0.01ポイント</p>
<p>③県独自の税の検討</p>	<p>長野県独自の政策税制等の検討</p> <p>森林づくり県民税の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税制研究会及び専門部会において、以下の項目を検討 ①「森林づくり県民税」⇒報告書を知事へ提出(H24.7) ②「創業等応援減税」⇒意見書を取りまとめ(H25.1) →「創業等を行う中小法人等に係る事業税の軽減措置」並びに「障害者及び母子家庭の母等の雇用に取り組む事業者に係る事業税の軽減措置」を拡充 ③「山岳及び高原に係る費用負担のあり方」⇒報告書を知事へ提出(H26.7) ④「創業等応援減税」及び「法人県民税超過課税」⇒意見書を取りまとめ(H28.1) <p>・森林の多面的機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成20年度から導入した長野県森林づくり県民税について様々なご意見を基に検討を重ね、平成29年度までの5年間延長(5年間に約2万1千haの里山の間伐を実施)</p> <p>・引き続き手入れの必要な里山の森林の間伐を重点的に推進するとともに、新たに間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを推進(5年間に1万5千haの里山の間伐を計画、H25実績 3.4千ha、H26実績 2.1千ha、H27実績 1.8千ha。地域が主体となった里山の森林資源を活用する先進的なモデル地区を支援、H25実績 5地域、H26実績 5地域、H27実績 8地域。)</p>
<p>(3) 受益者負担の適正化</p>		
<p>①使用料・手数料の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料・手数料の設定の必要性を検討 ・現行の使用料・手数料の料金水準の定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料・手数料を設定 16の証明事務に新たな手数料を設定 長野県原産地呼称管理制度への審査料導入 工業技術総合センターに新規導入・更新した設備の貸付について使用料を新設 都市公園会議室の利用料金を新設 地域限定通訳案内士の審査手数料を新設 農産物検査機関の登録手数料を新設 等 ・現行の使用料・手数料の料金水準を見直し 試験研究機関の試験手数料を引上げ 砂防堰堤への小水力発電事業導入に伴う砂防設備占用料の引上げ 人事委員会勧告に基づく人件費見直し結果の適切な反映 介護支援専門員研修の受講料を引上げ 等 <p>(H24:14百万円)(H25:8百万円)(H26:6百万円)(H27:25百万円)</p>
<p>②減免規定の見直し</p>	<p>使用料・手数料等の減免基準の見直し</p>	<p>行政財産の使用料に係る減免基準について、平成24年度定期(重点)監査の意見等を踏まえ改正(H26.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業の範囲(公共的団体及び事業の公共性等の判断基準)を明確化 ・受益者負担の適正化の観点から、対象団体の事業実態に応じた可変的な基準に改正
<p>③税外未収金縮減の取組</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>統一の徴収目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年分の徴収率 →前年度以上 ・滞納繰越分の徴収率 →前年度以上 </div>	<p>未収金縮減のため徴収率の目標を設定し、未収金回収の取組を強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の状況や課題等を把握し、全庁的に情報共有を図りつつ縮減に向けた取組を進める観点から、平成24年3月に長野県税外未収金縮減対策委員会を設置し、現状や課題の分析、縮減のための対策などについて検討(委員会20回開催) ・「税外未収金縮減に向けた取組方針」とりまとめ(H25.3) ・「税外未収金に係る債権回収・整理マニュアル」を整備(H26.3) ・上記に沿い、①民間委託の拡大、②管理体制の強化、③収納方法の多様化・債権放棄の基準等の見直しの検討 <p>≪各貸付金等に係る徴収目標の達成状況(H27年度)≫</p> <p>現年分 達成11、未達成3 滞納繰越分 達成7、未達成10</p>

項目		取組状況							
(4) 県有財産の有効活用 未利用地売却目標額 15億円(累計)	未利用土地・建物の売却、貸付けの推進など	<ul style="list-style-type: none"> 職員センター、蚕業センター、新軽井沢職員宿舎など94件を売却(H24～) <ul style="list-style-type: none"> ≪歳入確保額:H24 322百万円、H25 254百万円、H26 213百万円、H27 221百万円≫ 未利用県有地の貸付けを開始(H25.4～) 自動販売機の公募制を拡大(貸付料増加額:91百万円)(H23を基準とした各年度の増加額 H24 22百万円、H25 29百万円、H26 17百万円、H27 23百万円) 							
	基金の効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 減債基金(満期一括分)運用方法の見直しによる運用益の増額(H24～H27:1,034百万円) 							
(5) 臨時的財源の活用									
①特別会計の内部留保資金の活用	特別会計の規模を見直し、一般会計へ繰出し	<ul style="list-style-type: none"> 小規模企業者等設備導入資金特別会計の内部留保資金を繰出し(430百万円) 林業改善資金特別会計の今後活用見込みのない資金を繰出し(3百万円) 							
	経済対策関連基金の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 経済対策基金を積極的に活用 <table border="1"> <tr> <td>平成24年度活用額</td> <td>164億円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度活用額</td> <td>210億円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度活用額</td> <td>93億円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度活用額</td> <td>34億円</td> </tr> </table> 	平成24年度活用額	164億円	平成25年度活用額	210億円	平成26年度活用額	93億円	平成27年度活用額
平成24年度活用額	164億円								
平成25年度活用額	210億円								
平成26年度活用額	93億円								
平成27年度活用額	34億円								
②特定目的基金の活用	財源不足による特定目的基金の取崩し								

2 歳出削減の取組

項目		取組状況						
(1) 抜本的な事業見直し								
①役割分担の明確化 ②必要性・有効性の検討 ③事業の効率性の検討 ④事業の終期設定	県が果たすべき役割や費用対効果を踏まえ、徹底した事業見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な事業見直しを実施 <table border="1"> <tr> <td>廃止</td> <td>82件</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>93件</td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>11.5億円(H27年度)</td> </tr> </table> 	廃止	82件	縮小	93件	効果額	11.5億円(H27年度)
	廃止	82件						
	縮小	93件						
	効果額	11.5億円(H27年度)						
⑤県単独補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 長期間継続している補助金の必要性を検討 補助率1/2を超える補助金、国庫補助への任意の上乗せの見直しなどを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県単独上乗せ補助金の見直し <ul style="list-style-type: none"> 産科医等確保支援事業 補助率等の見直し <ul style="list-style-type: none"> 地域発 元気づくり支援金 民間との協働による山岳環境保全事業 小規模事業経営支援事業補助金 						
⑥協議会等負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 加入の必要性などを整理 県主導の協議会の経費削減 繰越金などが大きい団体へ負担金の見直しを要請 	<ul style="list-style-type: none"> 賛助会員からの脱退 <ul style="list-style-type: none"> 地方自治研究機構 負担金の返還や減額を要請 <ul style="list-style-type: none"> 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会:10万円返還(H24) 日本自然保護協会:3万円減額 等 						
⑦投資的経費の効果的配分とコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事のコスト削減 長寿命化計画によるライフサイクルコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> 発注者と受注者の工事情報の共有化を実施 <ul style="list-style-type: none"> 実証実験(H23～H27) 本格運用(H27.11～)1,500万円以上原則実施 <ul style="list-style-type: none"> [実施件数] H23:94、H24:177、H25:269、H26:270件、H27:411件 設計の最適化の検討 <ul style="list-style-type: none"> 「長野県建設部土木工事設計審査会及び施工条件検討会運営要領」を改正し、設計内容について構造・施工性・経済性などの観点による審査ができるよう設計審査会の機能を拡充(H27.3月) 「橋梁長寿命化修繕計画」を策定(計画年度:H20～H24)(H20) 「道路の長寿命化修繕計画」(第2期橋梁長寿命化修繕計画を含む)を策定(H25) <ul style="list-style-type: none"> 道路を構成する橋梁・舗装・トンネル等の道路施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることにより、修繕費等のコストが今後50年間で約990億円抑制される見込み 「公園施設長寿命化計画」を策定(H25) <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の長寿命化を図ることにより、今後10年間で約5億円の修繕費等のコストが削減される見込み 						

項目		取組状況
⑧内部管理経費の徹底した節減	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー等資源節約の取組 ・複数年契約化や業務集約による一括契約の推進 ・情報システムの統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・「信州省エネ大作戦」による最大電力の抑制 (県機関:H25夏 △17.7%、H25冬 △12.8% H26夏 △21.3%、H26冬 △12.3% H27夏 △20.9%、H27冬 △15.3% (いずれもH22年度比)) ・「エコマネジメント長野」によるエネルギー使用量等の削減(以下いずれもH21年度比) (H24 電気使用量 △2.5%、公用車燃料 △5.4%、可燃ごみ排出量 △9.0% H25 電気使用量 △5.2%、公用車燃料 △6.1%、可燃ごみ排出量 △9.3% H26 電気使用量 △7.0%、公用車燃料 △7.6%、可燃ごみ排出量 △7.3%) ・ESCO事業導入(H22～ホト文化ホール、H26～キッセイ文化ホール、 H30以降(予定)～看護大) ・複数年契約及び一括契約を実施(H25～) <ul style="list-style-type: none"> ①複数年契約 警備、電話交換・受付案内業務(県庁及び合同庁舎)(H25～) ②一括契約 警備、自動ドア保守点検、廃棄物処理業務(県庁及びその周辺施設)等(H25～) 駐車場整理業務(県庁及び長野合同庁舎)、消防設備点検業務(飯田合同庁舎及びその周辺施設等)、地下タンク点検(木曾合同庁舎及びその周辺施設)(H26～) ・複数年契約及び一括契約の更なる拡大等の検討に当たり、業務委託契約等実態調査を実施(H26～) ・庁内に分散している業務システムのサーバを順次仮想化統合基盤に集約するため、「庁内プライベートクラウド」を構築(H24.10) ・順次統合作業を推進し、平成27年度は、5システム、7サーバを統合 H24.10～H28.3の累計 システム数 27(H24:5、H25:9、H26:8、H27:5) サーバ数 56(H24:4、H25:25、H26:20、H27:7) 効果額 25.2百万円(H24 △2.3、H25 3.3、H26 10.0、H27 14.2)
⑨効率的な予算執行	執行段階における業務改善や実施方法の見直しなどによる省力化や経費節減	・経費節減や予算の効率的な執行を各部署へ周知徹底
(2) 人件費の縮減	適正な定員管理、時間外勤務の縮減などにより職員人件費を縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・官民較差是正のため退職手当の支給水準を平成25年度から段階的に引下げ(△15.6%) H25:21億円 H26:35億円 H27:40億円 ・超過勤務手当支給額が平成22年度に比べ減少 ◀平成22年度実績からの減少額(警察本部を除く)▶ H24:150百万円 H25:26百万円(H26:災害対応等のため増) H27:140百万円
(3) 公債費の縮減	県債発行の抑制、元金償還額の平準化、利子負担の軽減	・繰上償還による利子の減額(H24～H27:291百万円)等

3 改革の効果と財政見通し

項目	取組状況				
	(単位:億円)				
項目	H24～H27			H28	
	計画額	実績	差引	計画額	
歳入	新たな歳入確保	3.8	4.6	0.8	1.1
	県税収入の確保	49.3	85.0	35.7	11.9
	受益者負担の適正化	1.7	1.7	0.0	0.8
	県有財産の有効活用	46.8	51.8	5.1	16.8
	臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0
小計	105.9	147.5	41.5	30.6	
歳出	抜本的な事業見直し	55.6	76.8	21.3	17.1
	人件費の縮減	34.9	160.1	125.1	20.2
	公債費の縮減	2.9	6.6	3.8	1.3
	効率的な予算執行	160.0	223.1	63.1	40.0
小計	253.4	466.6	213.2	78.6	
合計	359.3	614.1	254.8	109.2	

4 財政健全化に向けた取組

項目		取組状況
(1) 県債残高と健全化判断比率の今後の見通し	実質公債費比率、将来負担比率の見通しに基づく財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 県債発行の抑制等により健全化判断比率が着実に改善 実質公債費比率 H24:14.7 H25:14.2 H26:13.5 将来負担比率 H24:192.0 H25:185.0 H26:179.6 (数値が小さいほど財政状況が健全であることを示します。)
(2) 県債の発行抑制と県債残高の縮減	県債発行の考え方に従い、県債発行を抑制	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算における県債発行額を前年度当初予算額の範囲内に抑制 (H26当初予算:対前年度△99億円) (H27当初予算:対前年度△92億円) (H28当初予算:対前年度△60億円、発行額1,001億円) 通常債の残高を15年連続で縮減 (H23末 1兆1,510億円→H27末 9,822億円、△1,688億円) 臨時財政対策債等を含めた県債残高を2年連続で縮減 (H25末 1兆5,943億円→H27末 1兆5,760億円、△183億円)

5 県民や地域の声の反映と情報共有

項目		取組状況
(1) 県民や地域の声の予算編成への反映	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高い予算編成に向けた取組 地方事務所長の施策提案制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程の透明化向上のため作成資料を見直し 事業改善シートを平成25年度当初予算編成時から導入 成果目標や予算編成の経過等をホームページで公表 地方事務所長が施策を提案する仕組みを導入(H25当初予算から) 各所長から知事・部局長に対してプレゼンテーションを実施 平成25年度当初予算:26項目43事業の提案のうち19事業を予算計上 平成26年度当初予算:24項目46事業の提案のうち27事業を予算計上 平成27年度当初予算:20項目43事業の提案のうち18事業を予算計上 平成28年度当初予算:15項目33事業の提案のうち18事業を予算計上
(2) 財政情報の公表	県財政の状況や予算・決算情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> 予算や決算に関する必要な情報を公表 ホームページにより随時公表 当初予算について、広報「ながのけん」において特集

V 地方分権改革

1 国から地方への事務権限の移譲

項目		取組状況
(1) 国の出先機関の原則廃止への対応	公共職業安定所・直轄道路の移管の実現に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 全国知事会・関東地方知事会と連携し「地方分権改革の推進について」の要望を実施 「平成27年の地方からの提案に関する対応方針」(H27.12.22閣議決定)で地方版ハローワークの創設が示された。
(2) 国の事務・権限の受入れ	広域の実施体制の検討を進めるとともに、単独で受け入れ可能な事務については単独での受け入れに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 「長野県移住・交流センター」にハローワークの職業紹介機能を追加(H25.1)(H25.2~H28.3) 相談件数 11,894件 うち職業紹介業務の相談件数 2,622件 長野県内への就職件数 227件 国の地方分権改革に関する提案募集に対して、長野県から権限移譲、規制緩和に関する提案を行い、国において次のとおり対応方針が決定 (H26)「提案の趣旨を踏まえ対応」4件(医療用麻薬小売業者間譲渡の許可権限移譲等) 「現行規定により対応可能」(解釈を明確化する)1件(農地等への権利設定における全部効率利用要件の緩和) (H27)「対応できるもの」10件(共同提案等含む)(農用区域内における山林化した土地の除外手続きに関する規制の緩和等) 希望する地方公共団体へ権限を移すこととなった「自家用有償旅客運送に係る登録事務」について、地方分権及びより地域の実情に合った交通体系の構築を促進する観点から、譲受け(H27.4)

2 長野県独自の自治の検討

項目		取組状況
長野県独自の自治の検討	市町村相互や県と市町村との事務共同化など、本県独自の自治の在り方に関する議論を深めその実現に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲に当たり、市町村が既存の施策と関連付けやすくするため、複数の事務を分野別にまとめるパッケージ化を実施 パッケージ区分:4区分から8区分へ(H24~) 移譲事務数:523事務から650事務へ(H28.3)

3 市町村や他の都道府県との交流・連携強化

項目	取組状況
<p>市町村や他の都道府県との交流・連携強化</p>	<p>連携強化が可能な分野について、調整が図られ次第実施に移行する。</p> <p>【市町村との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知事と市町村長との意見交換会」を県内10地域で開催し、地域課題等について意見交換を行い、出された意見を長野県総合5か年計画等へ反映 ・知事と市長会及び町村会の代表者が対等・双方向の立場で話し合う「県と市町村との協議の場」を8回開催し、協議の結果、「長野県合同災害支援チーム」に係る協定の締結や「地域発 元気づくり支援金」の見直し、長野県子育て支援戦略の策定などの取組が進展 ・10広域圏ごとに設置された「地域戦略会議」において、地域の中長期の目標や重点的に取り組む施策等を定める「地域ビジョン」を策定し、ビジョンの実現に向け県と市町村が一体となって施策を実施するとともに、県・市町村の地方創生総合戦略策定に向けて、広域的な課題について意見交換 ・市長会、町村会等の参画を得て、「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を設置(H26.9.19)し、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化について議論 ・子育て支援策強化のため市町村と共同で検討し、県として支援の充実の方向性を「長野県子育て支援戦略」(H26.12月策定)としてとりまとめ <p>【他県との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県との産業・観光の連携を推進するための経済・観光連携会議を開催(H25.3、H26.3) ・福井県など13県の知事で構成される「ふるさと知事ネットワーク」において、共同事業や政策研究及び国への提言活動等を各県が連携し実施 ・平成25年11月の山梨県・岐阜県との三県知事懇談会、平成26年5月の中央日本四県サミット(長野県・山梨県・静岡県・新潟県)のほか、近隣県知事との個別の懇談会を実施し、広域観光等での連携を推進 (H24年度:富山県、静岡県、H25年度:三重県、石川県、H26年度:三重県、H27年度:石川県) ・鳥取県など12県の知事で構成される「日本創生のための将来世代応援知事同盟」において、共同事業や国への提言活動等を各県が連携し実施